

西東京市地域密着型サービス事業所に係る
指定更新、指定廃止等について

1 指定更新（協議案件）

認知症対応型共同生活介護＜認知症高齢者グループホーム＞

NO	施設名	圏域	所在地	定員 (人)	法人名
1	グループホームみどりの樹	北東部	東町 2-2-6	18	医療法人財団 緑秀会

小規模多機能型居宅介護

NO	施設名	圏域	所在地	登録 定員 (人)	法人名
2	小規模多機能居宅介護みどりの樹	北東部	東町 2-2-6	29	医療法人財団 緑秀会

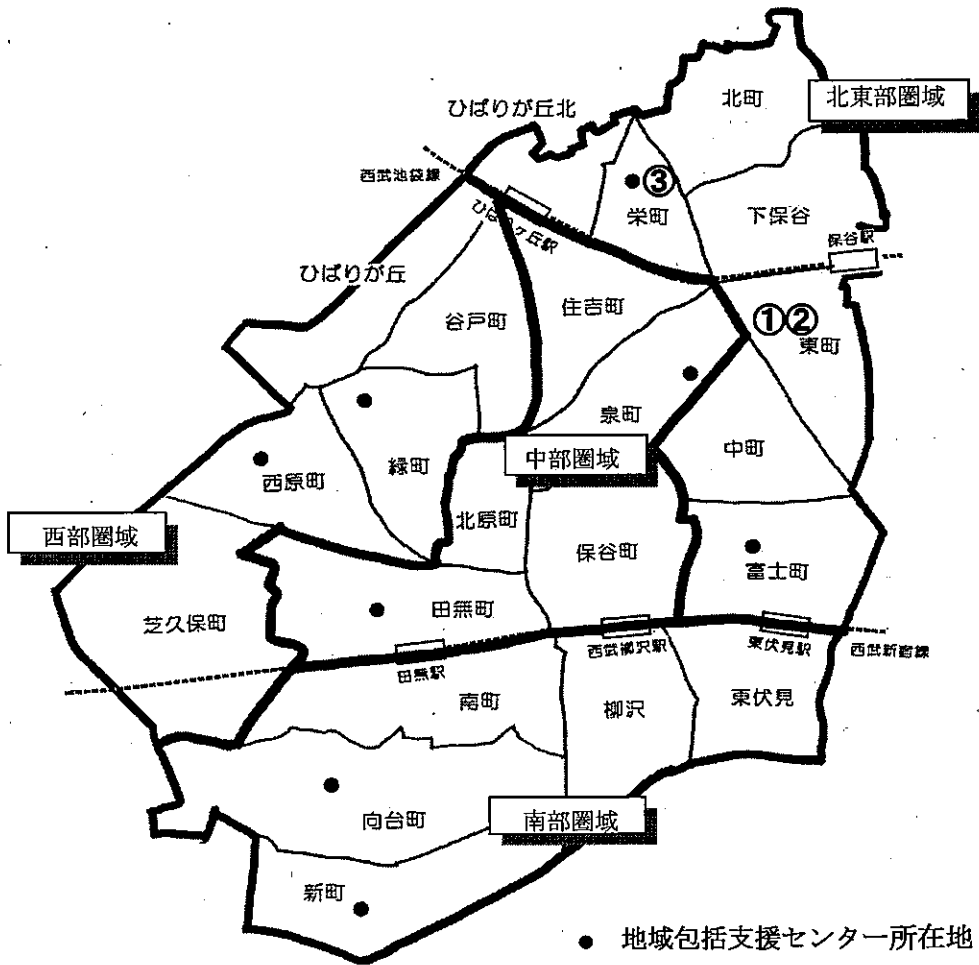
2 指定廃止（協議案件）

認知症対応型通所介護

NO	施設名	圏域	所在地	定員 (人)	法人名
3	保谷苑デイサービスセンター	北東部	栄町 3-6-2	12	社会福祉法人 都心会

指定更新、指定廃止事業所位置図

- 認知症対応型共同生活介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型通所介護



地域密着型サービス事業所の指定更新審査表 NO1

指定更新を受けようとする事業所		グループホームみどりの樹			
事業所の所在地		西東京市東町2-2-6			
地域密着型サービス事業		認知症対応型共同生活介護			
		介護予防認知症対応型共同生活介護			
当初指定年月日		平成24年5月1日			
指定更新年月日・指定更新期間		平成30年5月1日	平成30年5月1日～平成36年4月30日		
申請者		医療法人財団 緑秀会			
法人代表者の職名・氏名		理事長	宮田 浩		
主たる事務所の所在地		東京都西東京市緑町三丁目6番1号			
主な併設事業		小規模多機能型居宅介護			
事業所の概要	代表者・資格		鈴木 文浩	認知症対応型サービス事業開設者研修	
	管理者		加藤 善教		
			資格	介護福祉士、社会福祉主事任用資格	
			研修	認知症介護実践者研修修了、認知症対応型サービス事業管理者研修修了	
	計画作成担当者		ユニット	① 森 正人	② 金子 修理
			資格	介護福祉士、介護支援専門員	
			研修	認知症介護実践者研修修了、認知症対応型サービス事業管理者研修修了	認知症介護実践者研修修了
	従業者 職種 員数	職種	① 介護職員	② 介護職員	
		常勤	5人	4.5人 (0.5人は管理者と兼務)	
		非常勤	6人	6人	
	居室の面積		① 9室 (8.32㎡～9.5㎡) ≥ 7.43㎡		
			② 9室 (9.12㎡、9.5㎡) ≥ 7.43㎡		
	利用定員		18人	単位ごとの定員① 9人 ② 9人	
	利用料		法定代理受領分(一割又は二割負担分) 介護報酬告示上の額の一割又は二割		
			法定代理受領分以外 介護報酬告示上の額		
自己負担月額利用料		131,700円			
協力医療機関		田無病院	診療科名	内科、外科、整形外科、脳外科	
耐火・準耐火構造物の別		耐火構造物 鉄骨AJC造			
運営推進委員会議の有無		(有) ・ 無			
実地検査日		平成26年11月19日			
審査基準の適否		人員基準	設備基準	運営基準	
		適	適	適	
備考					

指定更新を受けようとする事業所	グループホームみどりの樹		
稼働率(最近3カ年)	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
	100%	95%	88%
運営推進会議の開催 状況(最近3カ年) ※概ね2月に1回が基準	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	6回	6回	6回
利用者の方からの声等	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもゆっくり出来て良いところです。 ・ここの人達は皆優しいから安心して生活が出来ます。 		
事業所のPRポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・親身になって利用者の方々に接するとともに、自分に置き換えてサービスを受けても気持ちがよいサービスにしていくことに力を入れています。 ・認知症ケアについて職員の入れ替わりもあるため定期的に研修を行うとともに、全職員が認知症サポーターを取得し、事業所全体で認知症の方を支援することを目指しています。 		
地域との交流で実施している内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防、防災活動訓練など近隣の住人の方々の協力を得ながら行っています。 ・毎年10月頃に秋祭りのイベントを開催し、あわせて認知症サポーター養成講座を地域住民や利用者の家族向けに開催しています。地域で活躍されているボランティアの方を招いて、利用者の方々との交流の場として好評を得ています。 ・地域で開催されるお祭りに参加して、利用者の方々に縁日などを楽しんでいただいています。 		
事業所で実施している 主な研修の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のケア ・認知症サポーター養成講座 ・高齢者の虐待防止、権利擁護研修 		
事業展開を進めていく うえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の定着が課題となっているため、職員一人一人の役割を明確にするとともに、個人の目標やスキルアップが実現できるような環境づくりを進めています。例えばご利用者様の担当制の導入、他職種によるカンファレンスの実施、係ごとのグループ活動の実施といった取組を行っています。 ・毎日のケアを互いに協力していく体制づくりとして、シフト間の円滑な連携のため連絡の取り方を工夫し、チームケアの実践を進めています。 		

地域密着型サービス事業所の指定審査表 NO2

指定更新を受けようとする事業所	小規模多機能居宅介護みどりの樹			
事業所の所在地	西東京市東町2-2-6			
地域密着型サービス事業	小規模多機能型居宅介護			
	介護予防小規模多機能型居宅介護			
当初指定年月日	平成24年6月1日			
指定更新年月日・指定更新期間	平成30年6月1日	平成30年6月1日～平成36年5月31日		
申請者	医療法人財団 緑秀会			
法人代表者の職名・氏名	理事長	宮田 浩		
主たる事務所の所在地	東京都西東京市緑町三丁目6番1号			
主な併設事業	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護			
事業所の概要	代表者・資格	鈴木 文浩	認知症対応型サービス事業開設者研修	
	管理者	中山 敬子		
		資格	看護師	
		研修	認知症介護実践者研修修了、認知症対応型サービス事業管理者研修修了	
	介護支援専門員	福村 洋子		
		資格	介護福祉士、社会福祉主事任用、介護支援専門員	
		研修	認知症介護実践者研修修了、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了	
	従業者	職種	介護職員	看護職員
	職種	常勤	7人(介護支援専門員との兼務あり)	0.5人(管理者と兼務)
		非常勤	15人	0人
	面積基準	居間・食堂(60.96㎡) ≥ 3㎡×通いの利用定員18人		
		宿泊室8室 洋室5室・和室3室(8.32~9.50㎡) ≥ 7.43㎡		
	登録定員	29人	29人以下	
	「通い」の利用定員	18人	登録定員の1/2~18名の範囲内	
	「泊まり」の利用定員	8人	「通い」の利用定員の1/3~9名の範囲内	
利用料	法定代理受領分(一割又は二割負担分)		介護報酬告示上の額の一割又は二割	
	法定代理受領分以外		介護報酬告示上の額	
その他の自己負担額	宿泊費(1日)3,000円、共益費(1日)200円 食事代 朝食300円 昼食500円 夕食500円 おやつ代100円			
協力医療機関	田無病院	診療科名	内科、外科、整形外科、脳外科	
耐火・準耐火構造物の別	耐火構造物 鉄骨AJC造			
運営推進委員会議の有無	(有) ・ 無			
実地検査日	平成29年12月11日			
審査基準の適否	人員基準	設備基準	運営基準	
	適	適	適	

指定更新を受けようとする事業所	小規模多機能居宅介護みどりの樹		
登録者数(最近3カ年)	平成27年4月末	平成28年4月末	平成29年4月末
	23人	20人	23人
運営推進会議の開催 状況(最近3カ年) ※概ね2月に1回が基準	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	6回	6回	6回
利用者の方からの声等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的にも安心でき、常勤で看護師がいることにより、健康面も見てくれており、目が行き届いていると感じます。 ・家族が仕事に専念でき、その他の予定がある際にも、通いや、泊まりを利用して時間の融通も利きます。 ・職員や他の方との談笑や、歌、ゲームができて楽しいです。 		
事業所のPRポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して利用頂ける施設を目指し、慣れ親しんだ地域で、在宅での生活が出来るだけ長く続けられるような支援を目指しています。 ・母体である田無病院を中心として、法人内に老人保健施設や訪問看護や訪問リハビリなどの事業所があり、連携をとりながら支援することが出来ます。 		
地域との交流で実施している内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れ、近隣中学校の体験学習の受け入れや、保育園児たちとの交流を行っています。 ・また、おまつりやイベントをとおして近隣の方々と利用者の方々との地域交流を図っています。 		
事業所で実施している 主な研修の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のケア ・接遇全般 ・利用者の方への言葉づかい ・インフルエンザ等感染症対策 		
事業展開を進めていく うえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所や地域包括支援センターなどにパンフレットを配置して市民の方々に情報提供をしています。また、年に1度開催している秋祭りでは地域の方々に小規模多機能型居宅介護とはどのようなサービスを受けられるかについて見てもらえるようご案内をしています。 ・しかし小規模多機能型居宅介護の施設の利用内容や利用方法についてまだ浸透していない現実もあり、今後どう活動して広げていくかが課題となっています。 ・また、他の居宅サービスから小規模多機能型居宅介護に移行するときには、ケアマネジャーの変更が必要であるため、利用者の方によってはそれを不安に思い利用につながらない場合もあります。 		

地域密着型サービス事業所の指定廃止審査表 NO3

項目		内容				
事業所の名称		保谷苑デイサービスセンター				
事業所の所在地		西東京市栄町 3-6-2				
地域密着型サービスの種類		(介護予防) 認知症対応型通所介護				
当初指定年月日		平成 12 年 4 月 1 日				
廃止する年月日		平成 30 年 2 月 28 日				
申請者		社会福祉法人 都心会				
代表者の職名・氏名		理事長	多久島 耕治			
主たる事務所の所在地		西東京市栄町 3-6-2				
事業所番号		1373700242				
廃止の概要	管理者		多久島 靖子			
	従業者 職種 員数	職種	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員
		常勤	-	-	-	-
		非常勤	-	-	-	-
	廃止する理由		<p>平成 29 年 10 月 1 日～休止中</p> <p>併設する特別養護老人ホーム保谷苑は、平成 9 年の開設から 20 年経過し、施設の経年劣化が進んでいるため施設全体の配置や改修計画を見直す中で、認知症対応型通所介護が平成 25 年度から現在まで赤字が拡大する状況や利用者の一般の通所介護へのニーズが多い状況を踏まえて、平成 29 年の理事会で認知症対応型通所介護の事業所の廃止の方針が示された。</p> <p>西東京市、東京都とも協議する中で、認知症対応型通所介護は介護老人福祉施設の増床に機能転換していくこととなり平成 29 年 10 月から当該事業所は当面休止の扱いとし、利用者の利用状況を踏まえて最終的に廃止手続きを行うこととなった。</p>			
	利用定員		12 人			
	現にサービス又は支援を受けているものに対する措置		<p>平成 29 年 9 月末時点で利用者は 9 人おり、この方々については併設の一般の通所介護に変更していただき、当該事業所は平成 29 年 10 月から休止となった。</p> <p><平成 29 年 12 月の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護 3・・・4 人、要介護 5・・・1 人 ・入院中 1 人、退所 1 人、死去 2 人 			
	補助金の活用		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			
跡地の利用方法		併設する介護老人福祉施設の増床 (9 床)				

3 地域密着型通所介護指定更新（報告案件）

指定更新

NO	更新期間	実地 検査日	施設名	圏域	所在地	定員 (人)	宿泊 サービス	総合 事業	種別	法人名
4	H29.11.1～ H35.10.31	H29.11.16	デイセンター 西原たいそう くらぶ	西部	西原町 5-5-23	10	無	有	半日型	株式会社り らいふ
5	H29.12.1～ H35.11.30	H29.10.19	デイサービス 咲楽家 第2	北東 部	下保谷 2-1-1	15	無	有	1日型	株式会社咲 楽ケアネット

新規指定

NO	更新期間	施設名	圏域	所在地	定員 (人)	宿泊 サービス	総合 事業	種別	法人名
6	H29.12.1～ H35.11.30	りんごの歌 北原町	中部	北原町 2-1-21	10	有	無	1日型	株式会社ウ ェルリソース

